

親鸞聖人750回大遠忌法要(御正当)

すみのぼう
～親鸞聖人ご往生の地 本願寺角坊参拝～



角坊・新築された木造本堂の前にて記念写真

く別院だよりく
モダン寺新聞

第36号

発行所

浄土真宗本願寺派 本願寺神戸別院
〒650-0011
神戸市中央区下山手通八丁目一番一号
TEL 078-341-5949

昨年の四月九日より本願寺にてお勤まりになっておりました「親鸞聖人七百五十回大遠忌法要」が、一月十六日にてご満座を迎えました。本願寺では、毎年、一月九日から十六日までの七日間は、「御正忌報恩講」をお勤めいたしてありますが、今年は親鸞聖人の七百五十回忌に当たりますので御正当(ごしようとう)としてお勤めされました。

それに伴い、本願寺神戸別院仏教婦人会並びに仏教壮年会の会員十六名にて一月十三日に団体参拝をいたしました。

当日、本願寺に到着した時点で、非常に冷え込みが厳しい状態ではありましたが、正午前後より暖かさが増し参拝しやすい天候になりました。本願寺では、御正当ということもあり平常時は非公開となつている経蔵が特別公開され、参拝者は一様に「良いご縁をいただいた。」と喜んでおられました。

法要では、『宗祖讃仰作法(音楽法要)』が勤められました。これは、『正信偈』に、西洋音楽的要素を配した印象深い旋律となつております。

法要参拝後、親鸞聖人がご往生された地である角坊へ向かいました。この角坊は、親鸞聖人六百回大遠忌(文久元年(一八六二))のご修行に際し、本願寺第二十代

宗主広如上人が、親鸞聖人ご往生の地を考証され、『御伝鈔』の「長安馮翊(ちやうあんふよく)の辺(ほとり)、押小路(おしこうじ)の南、万里小路(まのこうじ)より東(ひんがし)」

の記述等を典拠に坊舎を建立されました。しかし、長年の月日が経ち老朽化が目立ちはじめたため、大遠忌法要を契機として木造本堂が新築され平成二十二年十二月下旬に完成されました。

本堂の欄間には、親鸞聖人絵伝第八幅洛陽遷化(らくやうせんげ)の場面を浮き彫りにて彫刻された欄間がございます。

参拝者からは、親鸞聖人のご遺徳を偲(おも)はせていただきながらご恩に報いるお念仏の声(ねんぶつ)が聞こえてきました。

その後、左京区にある湯豆腐のお店「順正」本店にて昼食をとりご遺徳を偲(おも)はせていただく旅を終えました。



ご往生された際の様子(ようす)が、浮き彫り彫刻された欄間

本願寺神戸別院

報恩講法要

十一月二十七日より三日間修行

平成二十三年十一月二十七日より二十九日まで本願寺神戸別院にて宗祖親鸞聖人のご恩に報いる法要でもある報恩講法要が修行されました。この度の法要では、親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の期間であり例年とは違った作法がもちいられました。

二十七日の逮夜法要では、大遠忌法要のために制定されました



行道の様子



藤井邦麿 講師

『宗祖讃仰作法（音楽法要）』、二十八日の大逮夜法要では、和讃を中心とした『宗祖讃仰作法』、二十九日の満日中法要では、ご本尊の阿弥陀如来さまをご安置した宮殿（くうでん）の周りを僧侶が声明（しょうみょう）を唱えながら歩む作法である行道（ぎょうどう）が多く取り入れられている『浄土法事讃作法』の三つの作法が勤められました。

そして、各法要に引き続き、この度のご講師は、藤井邦麿師（大分教区速見組正善寺住職）でした。藤井ご講師は、浄土真宗本願寺派仏教婦人会連盟講師などの多くの教化団体活動に携わり、現在は、仏教壮年会活動推進講師を務めら

れております。その経験を踏まえてのお話だったので、参拝者からは、「非常にわかりやすかった。」との声が聞かれました。

また、二十八日には、仏弟子としてみ教えを心の拠り処として、今後の人生を力強く生き抜いていく決意をあらたにする儀式である帰敬式が執り行われました。本願寺より帰敬式執行者をお迎えして、二十名の方が受式されました。

お 育 接 待

報恩講法要にご参拝されましたみなさまに、別院仏教婦人会によるお斎（おとき）の接待がございました。過去二年間は、別院増改築工事や親鸞聖人七百五十回大遠忌法要のためお斎の接待が休止されておりましたが、二年ぶりにお斎接待が再開されました。

お斎接待は、二十七日の逮夜法要及び二十八日の日中法要、大逮夜法要後の計三回行われました。準備に際して、一度のお斎に百食前後のお斎を準備いたしますので、長年の経験を活かして手際よく作業をされておられました。

また、参拝者の見込人数を立てるにあたり大変苦労されておられ

ました。参拝者からは、「毎年、別院婦人会のお斎を楽しみにしています」「なかなか、この味付けは自分では作れない」などの声が聞かれました。



婦人会お手製のお斎



それぞれの役割に分かれて準備

阪神・淡路大地震物故者総追悼法要 「いのち」を考える研修会



満堂にて、法要が勤められた

六千四百三十四名が亡くなられた阪神・淡路大震災から十七年目の一月十七日、本願寺神戸別院本堂にて『阪神・淡路大震災物故者総追悼法要「いのち」を考える研修会』が行われた。

また、昨年三月の東日本大震災における物故者に対しても思いをいたす法要となりました。

当日は、午後一時半より法要が修行され、満堂の本堂にて『正信偈』が勤められるなか参拝者の焼香がございました。

法要後、兵庫教区内の宗門関係学校（神戸龍谷高等学校・中学

校、須磨ノ浦女子高等学校、神戸国際中学校）の生徒による『震災といのち』をテーマにした作文の朗読が行われた。

その後、高砂春美氏（兵庫県災害救援専門ボランティアコーディネーター）をご講師に迎えて研修会が行われました。高砂ご講師は、阪神・淡路大震災では避難所運営に尽力され、現在は、東日本大震災の被災地支援を続けられています。

ご講師は、避難所の方々の聞き取りから、「本堂にいのちをまもるといふ為に大切なのは、自分が住んでいる所を良く知ることであり、他人が教えてくれる、助けてくれるという訳ではない。自分のいのちは自分で守らなければいけないということにすぐく感じられた」とお話しくださいました。



高砂春美 講師

仏教壮年会報恩講 仏社会員でのお勤め

平成二十三年十二月九日、別院仏教壮年会の報恩講がお勤めされました。

当日は、本堂にて正信偈が勤められました。調声（ちようしよ）並びに和讃の六首の讃頭（さんとう）もすべて仏教壮年会々員によつて勤められました。

法要後、本願寺派仏教壮年会連盟の活動推進講師である石本龍憲師（東海教区員弁組浄光寺）を迎えてのご法話をいただきました。

ご講師は、「報恩講の報は、報いる、感謝するという意味がありますが、もう一つの意味合いとして、報道や報告といったように知らせるという意味もあります。つまり、報恩講は、感謝をする集いであり大切なことを知らせてくださる集いでもある」とお話しくださいました。



法話される石本講師

除夜会・元旦会 新年に向けて

平成二十三年十二月三十一日、午後五時より除夜会（じよやえ）が本堂にてお勤まりになりました。

勤行は、『重誓偈（律曲）』をお勤めいたしました。通常の『重誓偈』とは異なり、律曲の場合は節がつき、別院では、年に一度お勤めしております。

翌朝、一月一日の元旦には、午前七時より『正信偈』行譜・六首引を参拝者と共にお勤めいたしました。勤行後、総会所にて新年の挨拶並びにご流杯が行われました。参拝者には、ご流杯に使われたかわらけ（素焼きの杯）をお持ち帰りいただきました。



ご流杯の様子

仏具おみがき 総会所お内仏具

平成二十三年十二月十二日、三階本堂の隣にあります総会所のお内仏にて仏具のおみがきがございました。

総会所は、別院でのご法事や法要時の出勤者の控室、仏教婦人会の定例法座の会場と一年を通して活用されております。

そのため、仏具などは蠟燭の煤などの影響により本来の輝きを失ってきてしまいます。そこで、毎年この時期に別院仏教婦人会のみなさまによるおみがきが行われています。

当日は、十七名の会員さんが、参加され約二時間をかけて仏具をみがきあげました。



一生懸命おみがきをされていました

仏教婦人会報恩講 総会所に宗祖御影を迎えて

本願寺神戸別院仏教婦人会では、毎年一月二十日に報恩講をお勤めいたしております。

今年も、総会所にてお勤めされました。当日は、総会所のご本尊さまの右に、親鸞聖人の御影を掛けての報恩講となりました。

午後一時三十分より、三名の別院僧侶が出勤し、参拝者全員で『正信偈』行譜・六首引をお勤めいたしました。

勤行後、尾井副輪番、滝口輪番の順にご法話をいただきました。



婦人会手作りのお齋がお供えされました

平成二十四年 別院行事のご案内

法座・行事

○常例法座

毎月十五・十六日

(八月は除く)

○第一土曜仏教講座

毎月第一土曜日

○暁天講座

八月一日(水)～三日(金)

恒例法要

○春季彼岸会

三月十九日(月)

～二十一日(水)

○宗祖降誕会

五月二十七日(日)

○永代経法要

六月二十四日(日)

○孟蘭盆会

八月十四日(火)

～十五日(水)

○秋季彼岸会

九月二十一日(金)

～二十三日(日)

(いずれも午後一時三十分より)

○報恩講法要

十一月二十七日(火)

～二十九日(水)

○除夜会

十二月三十一日(月)

午後五時より本堂にて

仏教婦人会々員募集

神戸別院仏教婦人会では、婦人(女性)を中心に神戸別院にて活動しております。

活動内容としては、毎月七日に三階総会所にて「定例法座」を開催しております。この法座は、正信偈のお勤め、兵庫教区内からご講師(布教使)を招いての法座でございます。

また、日帰り研修旅行や別院行事及び法要でのお手伝いなどの活動もしております。

入会にしましては、年会費として三千円をいただいておりますが、年齢制限など特にはございませんので、是非とも一緒に聴聞・活動をいたしませんか。

詳しくは、本願寺神戸別院仏婦担当までお問い合わせください。

電話〇七八―三四一―五九四九

仏婦定例法座

開催日

毎月七日 (八月はお休み)

午後一時三十分から

午後三時三十分頃まで

場所

本願寺神戸別院

三階総会所にて